

## 4月の浄水場の原水の放射能測定結果について

東京都水道局で測定した4月12日から4月30日までの原水(水道水の原料となる河川水)の放射能の測定結果をお知らせします。

原水の測定は、検査体制が整った4月12日から実施しています。

### 1 金町浄水場(利根川・江戸川水系)

単位: Bq/kg

採水日	放射性ヨウ素 (ヨウ素 131)	放射性セシウム (セシウム 134)	放射性セシウム (セシウム 137)
4月12日	不検出 (検出限界値 1)	不検出 (検出限界値 1)	不検出 (検出限界値 2)
4月13日	2 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
4月14日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	3 (検出限界値 2)
4月15日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
4月16日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
4月17日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
4月18日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
4月19日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
4月20日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)
4月21日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
4月22日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
4月23日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
4月24日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
4月25日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
4月26日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
4月27日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
4月28日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
4月29日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
4月30日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)

1 採水時間: 午前6時

2 検査機関: 公立大学法人首都大学東京

3 「検出限界値」とは、測定において検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。

たとえば、「月日 浄水場、不検出(検出限界値6)」とあるのは、月日の浄水場の検体において、検出できる最小値が6Bq/kgであり、この水の放射性物質濃度は「6Bq/kg未満である」ことを意味します。この際、表記上では「不検出」となります。

2 朝霞浄水場（利根川・荒川水系）

単位：Bq/kg

採水日	放射性ヨウ素 (ヨウ素 131)	放射性セシウム (セシウム 134)	放射性セシウム (セシウム 137)
4月12日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 3 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月13日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月14日	不検出 (検出限界値 3 )	不検出 (検出限界値 2 )	2 (検出限界値 2 )
4月15日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月16日	不検出 (検出限界値 3 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月17日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月18日	不検出 (検出限界値 3 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月19日	不検出 (検出限界値 3 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月20日	不検出 (検出限界値 3 )	不検出 (検出限界値 2 )	3 (検出限界値 2 )
4月21日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	2 (検出限界値 2 )
4月22日	不検出 (検出限界値 3 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月23日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月24日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月25日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月26日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月27日	不検出 (検出限界値 3 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月28日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月29日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月30日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )

1 採水時間：午前6時

2 検査機関：公立大学法人首都大学東京

3 「検出限界値」とは、測定において検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。

たとえば、「 月 日 浄水場、不検出(検出限界値 6)」とあるのは、 月 日の 浄水場の検体において、検出できる最小値が 6Bq/kg であり、この水の放射性物質濃度は「 6Bq/kg 未満である」ことを意味します。この際、表記上では「不検出」となります。

### 3 小作浄水場（多摩川水系）

単位：Bq/kg

採水日	放射性ヨウ素 (ヨウ素 131)	放射性セシウム (セシウム 134)	放射性セシウム (セシウム 137)
4月12日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月13日	不検出 (検出限界値 3 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月14日	不検出 (検出限界値 3 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月15日	不検出 (検出限界値 3 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月16日	不検出 (検出限界値 3 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月17日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月18日	不検出 (検出限界値 3 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 3 )
4月19日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月20日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月21日	不検出 (検出限界値 3 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月22日	不検出 (検出限界値 3 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月23日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月24日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月25日	不検出 (検出限界値 3 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月26日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月27日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月28日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月29日	不検出 (検出限界値 3 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月30日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )

1 採水時間：午前6時

2 検査機関：公立大学法人首都大学東京

3 「検出限界値」とは、測定において検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。

たとえば、「 月 日 浄水場、不検出(検出限界値 6)」とあるのは、 月 日の 浄水場の検体において、検出できる最小値が 6Bq/kg であり、この水の放射性物質濃度は「 6Bq/kg 未満である」ことを意味します。この際、表記上では「不検出」となります。

#### 4 東村山浄水場-1 (利根川・荒川水系、多摩川水系)

単位：Bq/kg

採水日	放射性ヨウ素 (ヨウ素 131)	放射性セシウム (セシウム 134)	放射性セシウム (セシウム 137)
4月12日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 1 )	不検出 (検出限界値 1 )
4月13日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 3 )
4月14日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月15日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 3 )
4月16日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 3 )
4月17日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月18日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月19日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 3 )
4月20日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月21日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月22日	3 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月23日	3 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月24日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月25日	不検出 (検出限界値 3 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月26日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月27日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月28日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 3 )
4月29日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月30日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )

1 採水時間：午前6時

2 検査機関：公立大学法人首都大学東京

3 「検出限界値」とは、測定において検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。

たとえば、「 月 日 浄水場、不検出(検出限界値 6)」とあるのは、 月 日の 浄水場の検体において、検出できる最小値が 6Bq/kg であり、この水の放射性物質濃度は「 6Bq/kg 未満である」ことを意味します。この際、表記上では「不検出」となります。

## 5 東村山浄水場-2 (多摩川水系)

単位 : Bq/kg

採水日	放射性ヨウ素 (ヨウ素 131)	放射性セシウム (セシウム 134)	放射性セシウム (セシウム 137)
4月12日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月13日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月14日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月15日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	2 (検出限界値 2 )
4月16日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月17日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月18日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月19日	不検出 (検出限界値 3 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月20日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月21日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月22日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月23日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月24日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月25日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月26日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月27日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月28日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月29日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月30日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )

1 採水時間 : 午前6時

2 検査機関 : 公立大学法人首都大学東京

3 「検出限界値」とは、測定において検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。

たとえば、「 月 日 浄水場、不検出(検出限界値 6)」とあるのは、 月 日の 浄水場の検体において、検出できる最小値が 6Bq/kg であり、この水の放射性物質濃度は「 6Bq/kg 未満である」ことを意味します。この際、表記上では「不検出」となります。